



# 中央支部

発行所  
**三重県建設労働組合  
 中央支部**  
 津市久居緑が丘町一丁目5番地4  
 電話 (059) 252-2068  
 印刷所 三宅印刷(株)

**建設国保に対する現行補助水準の確保**に向け、『一人4枚』の**ハガキ要請行動にご協力**を

【締め切り】  
**7月5日 (月)**

**仕事中の熱中症は、労災の対象事案となります。体調に不安がある時は、早めに診察を受けましょう。**

今年も暑い日々が続く季節がやってまいりました。皆さんも暑さに対する注意が必要です。「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。屋外だけでなく室内でもおこり、ひどいときは意識を失ったり、救急搬送されるなど、場合によっては死亡することもあります。昨年引き続き新型コロナウイルスを掛け合います。

これからの時期を快適に過ごすため、家族・同僚の方と一緒に気を付け、お互いに声を掛け合いましょう。

**熱中症に注意してください!**

ス感染症対策中の現在は、マスクをすることで、通常より温かい空気を吸い込みやすく、吐いた息もマスクでブロックされてしまいます。マスク着用で体がより熱を持ちやすく、さらに注意が必要となります。熱中症は一人一人が正しい知識を持って適切に行動すれば予防することが可能です。

**技能講習・特別教育**  
 // // // お申し込み受付中 // // //

- 足場の組立等作業主任者技能講習●  
 8月18・19日 (2日間)
- フルハーネス型安全帯特別教育●  
 6月15日、7月15日、10月19日
- 丸のこ等取扱い作業従事者教育●  
 9月16日

フルハーネス特別教育  
 5/19 16名参加

今年度の婦人科検診は8月6日(金)に行います。すでにたくさんの方にお申し込みをいただきましたが、まだ少し空きがあります。三建国保の婦人科検診は、骨密度測定・子宮頸がん・乳がん(エコー)の3項目がセットで、組合員本人は無料、三建国保扶養家族は2000円と、格安で受診ができます。ご希望の方は、お早めにお申し込み下さい。

申込書は4月の機関紙に同封して郵送済みです。お手元がない方は、支部までご連絡をお願いします。

今年度は新型コロナウイルスの感染予防対策を取りながらの実施となります。3密を防ぐために受付時間は厳守してください。ご協力をお願いします。

定員40名になり次第締切となります。

**婦人科検診のご案内**

8/6 (金)

定員 40名

- 骨密度測定
- 子宮頸がん
- 乳がん(エコー)

**労働災害総合上乗せ保険 あんぜん共済**

ご負担しやすい保険料で大きな補償といっそうの安心を！建設業に特化した補償内容です。

【共済名】あんぜん共済 (引受保険会社 共栄火災海上保険株式会社)

【共済掛金】年間 12,720円 (基本保証Ⅳ型、休業補償3千円型)

【補償内容】死亡補償保険金 (500万円)  
 後遺障害補償保険金 (最大500万円)  
 休業補償保険金 (被災日より4日目以降 727日限度に日額3,000円)

一人親方が『政府労災保険』と『あんぜん共済』に加入した場合...

	政府労災保険	あんぜん共済	合計
加入内容	給付基礎日額 6,000円	基本補償Ⅳ型 休業補償 3千円型	-
年間保険料	42,000円	12,720円	54,720円
給付額 (1日あたり)	4,800円	3,000円	7,800円

年間保険料 **12,720円!!**

プラス12,720円で1日あたり3,000円の上乗せ休業補償が受けられます!

詳しくは...  
 三重県建設労働組合 中央支部まで  
 TEL:059-252-2068

**組織拡大 強化月間**

紹介者に1万円の商品券プレゼント!

三重建労では、5月・6月を「組織拡大月間」として設け、組織拡大の強化をはかっています。様々な運動を前進させ実現するには組織力は欠かせません。

※適除労働者・再加入は対象外となります。

支部では、5月・6月のキャンペーン中に新規組合員を紹介した組合員へ1万円の商品券を贈呈しております。皆様の知り合い、同僚や建設業に携わるお仕事で、まだ建労に加入されていない方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。お待ちしております。

尚、キャンペーン時期以外にご紹介頂くと5千円の商品券を贈呈しております。

# STOP! 熱中症

令和3年5月~9月

## クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備期間		キャンペーン期間			重点取組期間

### キャンペーン期間（5月1日~9月30日）

STEP 1 □WBGT値の把握  
JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。

STEP 2 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

□ WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。
□ 休憩場所の整備	休憩場所には水、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。
□ 通気性の良い服装など	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。
□ 作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、単独作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
□ 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です!
□ 水分・塩分の摂取	のどが潤いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。
□ ブレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
□ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
□ 日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
□ 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP 3 熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

□ WBGT値の低減対策は実施されているか	□ 異常時の措置
□ 各労働者が暑さに慣れているか	~少しでも異常を感じたら~
□ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか	・ いったん作業を離れる
□ 各労働者の体調は問題ないか	・ 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
□ 作業の中止や中断をさせなくてよいか	・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

### 重点取組期間（7月1日~7月31日）

□ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。

□ 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。

□ 水分、塩分を積極的に取りましょう。

□ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。

□ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。

□ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。

## 建退共は現場で働くあなたの為の退職金制度です!

1ヶ月の掛金は6,510円で毎月の組合費と一緒に引落されます。

**制度の特徴**

- ◆国の定めた制度なので安心です
- ◆建設業の現場で働く人なら、職種に関係なく加入できます。
- ◆共済手帳に証紙の貼付をすることで掛金を積み立てていきます。(2021年3月1日より電子申請方式開始)
- ◆1日310円の掛金です。(1か月を21日で換算) 1冊目は国から50日分の補助が付いています。
- ◆退職金は掛金納付が12カ月以上あり、建設業界を辞めた時に支払われます。

※役員報酬を受けている方や本社等の事務専用社員、小規模企業共済・中小企業退職金共済事業・清酒製造業退職金共済事業・林業退職金共済事業に既に加入している方は加入できません。詳しくは建退共ホームページをご参照ください。

---

**建退共の運用利回り・掛金日額が2021年10月より変更となります。**

※2021年9月までの掛金納付分は、その期間中の運用利回りが適用されます。

運用利回りの引き下げ	3.0% → 1.3%
掛金日額の引き上げ	310円 → 320円

## 令和5年10月1日からインボイス制度が導入されます

### 消費税の仕入税額控除の方式は 適格請求書等保存方式（インボイス制度）に

■適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは・・・

適格請求書（インボイス）とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された請求書や納品書等をいいます。

<売手側>  
売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

<買手側>  
買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。  
※買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

◆登録事業者になるには◆  
適格請求書を交付できるのは、「適格請求書発行事業者（登録事業者）」に限られます。「適格請求書発行事業者」になるためには、「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」を提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※登録番号について・・・  
法人番号を有する事業者は「T+法人番号」、  
それ以外の事業者は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。

5月18日

## バス健診実施 31名受診

東海ろうきん 2021年

生活応援運動

# 夏の預金キャンペーン

2021年 6/1(火) ~ 7/31(土)

定期預金 店頭表示金利に

お預入れ期間 1年 年 0.05%

※上乗せ金利は予告なく変更する場合がございます。  
※対象の定期預金は「スーパー定期」(大口定期)です。  
※店頭表示金利は毎週見直しを行います。  
※個人の状況で必ずご利用いただけます。

ボーナス(一時金)を預けるなら 上乗せ金利の今がチャンス!

ご自宅のパソコンやスマホから ろうきんダイレクト を使ってお預入れいただけます

ATMでのお預入れも対象となります

東海ろうきん 総合案内センター 0120-226616